

建築基準法違反の疑いのある建築物等に係る
フォローアップ調査について（令和3年10月21日時点）

建築基準法（防火・避難関係規定等）違反の疑いのある未届の有料老人ホーム等や、違法貸しルームの疑いのあると通報のあった物件、違法設置の疑いのあると通報のあった昇降機について、令和3年10月21日時点における建築基準法令への適合状況及び是正指導の状況を調査し、とりまとめました。

○ 調査の概要

本調査は、建築基準法令違反の是正の促進等を目的として、法令違反があった建築物において過去に火災や事故等が発生したことに鑑み、同種類別の建築物又は昇降機に関する建築基準法令への適合状況とその是正指導の状況を、平成18年度以降特定行政庁に依頼して実施しています。

○ 結果の概要（各事案の詳細は次ページ以降を参照）

（単位：件）

	違反を把握した物件数	一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件数		是正率※2 括弧内は令和2年度調査結果		
		一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件数	是正済みの物件数			
規定違反 防火・避難関係	未届の有料老人ホーム	672	101	463	83.9% (81.7%)	68.9% (63.9%)
	ホテル・旅館等	953	255	488	78.0% (75.5%)	51.2% (47.6%)
違法貸しルーム	1,513	326	444	50.9% (47.1%)	29.3% (23.9%)	

※1（是正対応率）＝（（一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件数）＋（是正済みの物件数））／（違反を把握した物件数）

※2（是正率）＝（是正済みの物件数）／（違反を把握した物件数）

（単位：台）

	違反を把握した台数	是正計画提出済みの台数		是正率※4 括弧内は令和2年度調査結果	
		是正計画提出済みの台数	是正済みの台数		
違法設置昇降機	2,972	480	1,463	65.4% (65.6%)	49.2% (49.1%)

※3（是正対応率）＝（（是正計画が提出されている台数）＋（是正済みの物件数））／（違反を把握した台数）

※4（是正率）＝（是正済みの台数）／（違反を把握した台数）

1. 未届の有料老人ホームにおける違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和3年10月21日（前回調査：令和2年10月21日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

老人福祉法第29条による届出がなされていない有料老人ホーム※

※ その後届出を行ったものは、老人福祉法上「未届」ではなくなるが、本調査においては引き続きフォローアップの対象としている。

○ H21年3月19日に発生した渋川市の有料老人ホームの火災（老人福祉法に基づく届出を行っていなかった有料老人ホームで、主要な間仕切り壁が準耐火構造でない等の建築基準法違反あり。入居者10名が死亡）を契機として調査を行っているもの。

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令(防火・避難関係規定)への適合状況
- ・ 是正指導の状況(是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等)

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は672件で、このうち是正済みの物件は463件。一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件は101件。

前回調査(令和2年10月21日時点)と比べ、是正済みは38件増(425→463件)となった。是正対応率は81.7%(R2年)→83.9%、是正率は63.9%(R2年)→68.9%となった。

(単位：件)

調査対象物件数 ^(※1)	1,555	(1,564)
調査済みの物件数 ^(※1)	1,452	(1,461)
建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(A)	672	(665)
是正指導中の物件数	206	(240)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (B)	101	(118)
是正済みの物件数 ^(※1) (C)	463	(425)
是正対応率 (B+C)/A	83.9%	(81.7%)
是正率 C/A	68.9%	(63.9%)

括弧内の数字は前回(令和2年10月21日時点)の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(6) 都道府県別調査結果

別紙1のとおり

		調査対象件数 (※1)	調査済みの 物件数 (※1)	建築基準法令 (防火・避難関 係規定)に関 する違反を把 握した物件数 (A)	是正指導中の 物件数	一部は是正済 みまたは是正計 画提出済みの 物件数(B) (※2)	是正済みの 物件数(C) (※1)	是正 対応率 (B+C)/A	是正率 C/A
1	北海道	569	522	205	70	35	135	82.9%	65.9%
2	青森県	8	8	7	0	0	7	100.0%	100.0%
3	岩手県	3	3	2	0	0	2	100.0%	100.0%
4	宮城県	3	3	3	0	0	3	100.0%	100.0%
5	秋田県	6	6	2	1	1	1	100.0%	50.0%
6	山形県	5	3	2	0	0	2	100.0%	100.0%
7	福島県	3	3	1	0	0	1	100.0%	100.0%
8	茨城県	13	13	11	0	0	11	100.0%	100.0%
9	栃木県	19	19	8	1	0	7	87.5%	87.5%
10	群馬県	26	26	20	0	0	20	100.0%	100.0%
11	埼玉県	6	6	5	2	1	3	80.0%	60.0%
12	千葉県	58	50	40	22	14	18	80.0%	45.0%
13	東京都	58	54	40	26	19	14	82.5%	35.0%
14	神奈川県	116	112	66	21	9	43	78.8%	65.2%
15	新潟県	13	10	6	6	4	0	66.7%	0.0%
16	富山県	16	16	3	0	0	3	100.0%	100.0%
17	石川県	0	0	0	0	0	0	-	-
18	福井県	1	1	0	0	0	0	-	-
19	山梨県	2	2	2	0	0	2	100.0%	100.0%
20	長野県	10	10	3	0	0	3	100.0%	100.0%
21	岐阜県	20	20	13	3	2	10	92.3%	76.9%
22	静岡県	23	23	14	2	0	12	85.7%	85.7%
23	愛知県	70	58	21	7	1	14	71.4%	66.7%
24	三重県	35	35	20	3	1	17	90.0%	85.0%
25	滋賀県	5	5	4	2	0	2	50.0%	50.0%
26	京都府	7	7	5	2	2	3	100.0%	60.0%
27	大阪府	199	191	25	11	6	14	80.0%	56.0%
28	兵庫県	14	13	11	3	1	7	72.7%	63.6%
29	奈良県	5	5	2	0	0	2	100.0%	100.0%
30	和歌山県	11	11	6	1	1	5	100.0%	83.3%
31	鳥取県	0	0	0	0	0	0	-	-
32	島根県	1	1	0	0	0	0	-	-
33	岡山県	21	21	15	1	0	14	93.3%	93.3%
34	広島県	11	11	6	0	0	6	100.0%	100.0%
35	山口県	1	1	0	0	0	0	-	-
36	徳島県	1	1	1	1	0	0	0.0%	0.0%
37	香川県	1	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
38	愛媛県	19	19	7	1	0	6	85.7%	85.7%
39	高知県	17	11	3	0	0	3	100.0%	100.0%
40	福岡県	32	32	20	5	1	15	80.0%	75.0%
41	佐賀県	9	9	4	1	1	3	100.0%	75.0%
42	長崎県	8	8	7	1	0	6	85.7%	85.7%
43	熊本県	1	1	1	0	0	1	100.0%	100.0%
44	大分県	10	10	9	2	0	7	77.8%	77.8%
45	宮崎県	14	8	4	1	0	3	75.0%	75.0%
46	鹿児島県	19	18	9	1	0	8	88.9%	88.9%
47	沖縄県	66	65	38	9	2	29	81.6%	76.3%
	合計	1,555	1,452	672	206	101	463	83.9%	68.9%

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部は是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

2. ホテル・旅館等における違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和3年10月21日（前回調査：令和2年10月21日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

次の①及び②に該当するホテル・旅館等。ただし、過去に消防部局が「適マーク」を交付したこと、建築基準法に基づく定期報告がなされ指摘事項がなかったこと等から、建築基準法の防火・避難規定に適合していると特定行政庁が判断したものを除く。

① 当該建築物が3階以上(地階を除く。)のもの

② 当該建築物(増築等が行われている建築物においては、当初の建築物)が昭和46年*以前に新築されたもの※ 排煙設備、非常用照明装置の設置等を義務化している。

〔○ H24年5月13日に発生した福山市のホテルの火災(4階建(昭和35年、43年築)のホテルで、耐火構造でない等の建築基準法違反あり。宿泊客7名が死亡)を契機として調査を行っているもの。〕

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令(防火・避難関係規定)への適合状況
- ・ 是正指導の状況(是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等)

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は953件で、このうち是正済みの物件は488件。一部是正済みまたは是正計画提出済みの物件は255件。

前回調査(令和2年10月21日時点)と比べ、是正済みは35件増(453→488件)となった。是正対応率は75.5%(R2年)→78.0%、是正率は47.6%(R2年)→51.2%となった。

(単位：件)

調査対象物件数 ^(※1)	1,890	(1,880)
調査済みの物件数 ^(※1)	1,810	(1,791)
建築基準法令(防火・避難関係規定)に関する違反を把握した物件数(A)	953	(951)
是正指導中の物件数	465	(498)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※2) (B)	255	(265)
是正済みの物件数 ^(※1) (C)	488	(453)
是正対応率 (B+C)/A	78.0%	(75.5%)
是正率 C/A	51.2%	(47.6%)

括弧内の数字は前回(令和2年10月21日時点)の調査結果。

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(6) 都道府県別調査結果

別紙2のとおり

		調査対象件数 (※1)	調査済みの ものの件数 (※1)	建築基準法令 (防火・避難関 係規定)に関 する違反を把 握した物件数 (A)	是正指導中の 物件数	一部は正済 みまたは是正 計画提出済 みの物件数 (B) (※2)	是正済みのも のの件数(C) (※1)	是正 対応率 (B+C) /A	是正率 C/A
1	北海道	17	17	12	4	2	8	83.3%	66.7%
2	青森県	21	18	16	5	4	11	93.8%	68.8%
3	岩手県	29	29	11	3	1	8	81.8%	72.7%
4	宮城県	24	24	20	3	1	17	90.0%	85.0%
5	秋田県	7	7	1	1	1	0	100.0%	0.0%
6	山形県	44	42	14	6	2	8	71.4%	57.1%
7	福島県	57	57	22	15	5	7	54.5%	31.8%
8	茨城県	17	17	11	9	6	2	72.7%	18.2%
9	栃木県	40	40	30	16	10	14	80.0%	46.7%
10	群馬県	11	11	9	6	4	3	77.8%	33.3%
11	埼玉県	15	15	13	3	2	10	92.3%	76.9%
12	千葉県	13	12	11	9	4	2	54.5%	18.2%
13	東京都	117	108	59	29	11	30	69.5%	50.8%
14	神奈川県	59	54	28	9	6	19	89.3%	67.9%
15	新潟県	12	12	3	0	0	3	100.0%	100.0%
16	富山県	28	28	5	1	1	4	100.0%	80.0%
17	石川県	54	54	21	9	3	12	71.4%	57.1%
18	福井県	5	5	5	0	0	5	100.0%	100.0%
19	山梨県	57	57	48	31	15	17	66.7%	35.4%
20	長野県	73	73	48	20	11	28	81.3%	58.3%
21	岐阜県	58	58	34	19	11	15	76.5%	44.1%
22	静岡県	39	39	21	10	5	11	76.2%	52.4%
23	愛知県	55	55	15	8	1	7	53.3%	46.7%
24	三重県	85	85	35	21	17	14	88.6%	40.0%
25	滋賀県	25	24	22	9	4	13	77.3%	59.1%
26	京都府	74	39	30	9	5	21	86.7%	70.0%
27	大阪府	158	158	102	67	35	35	68.6%	34.3%
28	兵庫県	95	95	41	17	12	24	87.8%	58.5%
29	奈良県	18	18	10	8	8	2	100.0%	20.0%
30	和歌山県	67	67	12	3	3	9	100.0%	75.0%
31	鳥取県	27	13	4	3	3	1	100.0%	25.0%
32	島根県	12	12	9	2	1	7	88.9%	77.8%
33	岡山県	23	20	15	8	4	7	73.3%	46.7%
34	広島県	54	53	22	6	6	16	100.0%	72.7%
35	山口県	23	23	0	0	0	0	-	-
36	徳島県	21	21	9	6	3	3	66.7%	33.3%
37	香川県	14	14	13	7	6	6	92.3%	46.2%
38	愛媛県	53	53	12	9	3	3	50.0%	25.0%
39	高知県	10	10	7	4	3	3	85.7%	42.9%
40	福岡県	48	48	29	7	3	22	86.2%	75.9%
41	佐賀県	41	41	19	9	9	10	100.0%	52.6%
42	長崎県	20	20	18	8	6	10	88.9%	55.6%
43	熊本県	67	67	24	9	1	15	66.7%	62.5%
44	大分県	35	34	16	11	5	5	62.5%	31.3%
45	宮崎県	9	9	8	2	1	6	87.5%	75.0%
46	鹿児島県	32	32	17	9	6	8	82.4%	47.1%
47	沖縄県	27	22	22	15	5	7	54.5%	31.8%
	合計	1,890	1,810	953	465	255	488	78.0%	51.2%

(※1) 建築基準法に関する違反を把握した物件で用途廃止が確認された物件は是正済みの物件数に計上。

それ以外で用途廃止が確認された物件は調査対象物件及び調査済みの物件数から除外。

(※2) 一部は正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

3. 違法貸しルームの違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和3年10月21日（前回調査：令和2年10月21日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

国土交通省又は地方公共団体に違法貸しルームの疑いがあると通報があった物件

※「違法貸しルーム」とは、「事業者が入居者の募集を行い、自ら管理等する建築物の全部又は一部に複数の者を居住させる『貸しルーム』で、建築基準法令に違反しているもの」をいう。

(4) 調査事項

- ・ 建築基準法令への適合状況
- ・ 是正指導の状況（是正済み、一部是正済み、是正計画の提出等）

(5) 調査結果概要

違反を把握した物件は1,513件で、このうち是正済みの物件は444件。一部是正済みまたは是正計画書提出済みの物件は326件。
 前回調査（令和2年10月21日時点）と比べ、是正済みは85件増（359→444件）となった。是正対応率は47.1%（R2年）→50.9%、是正率は23.9%（R2年）→29.3%となった。違反内容としては、火災時における居住者の避難確保に係る規定への違反等が把握された。

（単位：件）

調査対象物件数 ^(※1)	2,119	(2,109)
調査済みの物件数 ^(※1)	1,920	(1,892)
建築基準法違反を把握した物件数 ^(※2) (A)	1,513	(1,503)
是正指導中の物件数	1,054	(1,126)
一部是正済み、または是正計画提出済みの物件数 ^(※3) (B)	326	(349)
是正済みの物件数 (C)	444	(359)
その他 ^(※4)	248	(228)
是正対応率 (B+C)/A	50.9%	(47.1%)
是正率 C/A	29.3%	(23.9%)

括弧内の数字は前回（令和2年10月21日時点）の調査結果。

(※1) 貸しルームとして使用されていない物件を含む。

(※2) 建築基準法関係条例の違反（地方公共団体の条例による制限への違反）を含む。

(※3) 一部是正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(※4) 調査時点から貸しルームとして使用されていない物件数。

(把握した違反の内容)

違反内容	件数	建築基準法違反を把握した物件数(1,513件)に対する割合	違反内容別是正件数(※6)
非常用の照明装置関係	1,010 件	66.8 %	345 件
窓先空地関係(建築基準法関係条例)	843 件	55.7 %	266 件
防火上主要な間仕切壁関係	680 件	44.9 %	277 件
居室面積関係(建築基準法関係条例)	480 件	31.7 %	136 件
採光関係	442 件	29.2 %	144 件
上記以外の防火・避難関係規定	587 件	38.8 %	166 件
構造耐力関係規定	48 件	3.2 %	14 件
その他(※5)	405 件	26.8 %	101 件

(※5) 接道関係規定(法第42条、第43条)、手続関係規定(法第6条、法第7条)、建築基準法関係条例の違反。

(※6) それぞれの違反内容のみを是正したもの(一部是正)を含む。

(6) 特定行政庁別調査結果
別紙3のとおり

都道府県	特定行政庁	調査対象物件数(※1)	調査済みの物件数(※1)	建築基準法違反を把握した物件数(※2)	是正指導中の物件数(A)			その他(※4)	是正対応率(B+C)/A	是正率C/A
					一部は正済みまたは是正計画提出済みの物件数(B)(※3)	是正済みの物件数(C)				
北海道	札幌市	7	7	6	0	0	6	0	100.0%	100.0%
小計(北海道)		7	7	6	0	0	6	0	100.0%	100.0%
岩手県	盛岡市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計(岩手県)		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
宮城県	宮城県	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	仙台市	1	1	0	0	0	0	0	-	-
小計(宮城県)		2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
山形県	山形市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
小計(山形県)		2	2	0	0	0	0	2	-	-
福島県	いわき市	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%
小計(福島県)		2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%
茨城県	水戸市	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%
	北茨城市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計(茨城県)		2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%
栃木県	足利市	2	2	0	0	0	0	0	-	-
小計(栃木県)		2	2	0	0	0	0	0	-	-
埼玉県	埼玉県	16	15	10	3	0	6	0	60.0%	60.0%
	さいたま市	10	10	7	0	0	7	1	100.0%	100.0%
	川口市	22	14	5	1	1	2	3	60.0%	40.0%
	所沢市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
	草加市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
	越谷市	4	1	0	0	0	0	0	-	-
	朝霞市	1	1	0	0	0	0	1	-	-
	新座市	2	2	0	0	0	0	2	-	-
	ふじみ野市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%
小計(埼玉県)		59	47	24	4	1	17	9	75.0%	70.8%
千葉県	千葉県	2	2	2	2	0	0	0	0.0%	0.0%
	千葉市	8	8	5	0	0	5	3	100.0%	100.0%
	市川市	8	8	4	3	2	1	2	75.0%	25.0%
	船橋市	9	7	6	2	1	4	0	83.3%	66.7%
	松戸市	4	4	3	2	0	1	1	33.3%	33.3%
	柏市	1	1	1	1	1	0	0	100.0%	0.0%
	流山市	1	1	0	0	0	0	0	-	-
	八千代市	1	1	0	0	0	0	0	-	-
小計(千葉県)		34	32	21	10	4	11	6	71.4%	52.4%
東京都	東京都	28	25	14	8	0	6	10	42.9%	42.9%
	千代田区	25	24	20	17	12	2	5	70.0%	10.0%
	中央区	49	39	28	18	6	10	9	57.1%	35.7%
	港区	90	60	40	19	16	21	1	92.5%	52.5%
	新宿区	159	155	133	81	48	52	21	75.2%	39.1%
	文京区	53	50	48	38	0	9	2	18.8%	18.8%
	台東区	94	84	78	58	9	20	4	37.2%	25.6%
	墨田区	26	26	26	22	0	4	0	15.4%	15.4%
	江東区	37	37	33	31	4	2	4	18.2%	6.1%
	品川区	40	38	28	14	9	14	7	82.1%	50.0%
	目黒区	64	62	52	41	29	11	7	76.9%	21.2%
	大田区	76	67	48	47	0	1	12	2.1%	2.1%
	世田谷区	96	79	64	45	9	19	13	43.8%	29.7%
	渋谷区	82	82	67	50	30	17	10	70.1%	25.4%
	中野区	54	52	51	38	10	13	0	45.1%	25.5%
	杉並区	70	57	53	37	30	9	3	73.6%	17.0%
	豊島区	94	94	82	54	10	28	10	46.3%	34.1%
	北区	124	101	69	57	18	12	26	43.5%	17.4%
	荒川区	99	89	75	50	6	25	1	41.3%	33.3%
	板橋区	83	70	62	54	3	8	2	17.7%	12.9%
	練馬区	47	47	40	23	13	17	6	75.0%	42.5%
	足立区	35	31	21	20	0	1	8	4.8%	4.8%
	葛飾区	29	24	17	11	3	6	5	52.9%	35.3%
	江戸川区	19	18	18	15	0	3	0	16.7%	16.7%
	八王子市	5	4	3	1	1	2	1	100.0%	66.7%
	立川市	6	6	6	5	0	1	0	16.7%	16.7%
	武蔵野市	8	8	3	3	3	0	2	100.0%	0.0%
三鷹市	11	10	7	3	2	4	3	85.7%	57.1%	
府中市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
町田市	5	4	3	3	0	0	1	0.0%	0.0%	
小平市	2	2	1	1	0	0	1	0.0%	0.0%	
調布市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
日野市	1	1	0	0	0	0	0	-	-	
国分寺市	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
西東京市	10	9	9	6	0	3	0	33.3%	33.3%	
小計(東京都)		1627	1461	1204	870	271	325	174	49.5%	27.0%

都道府県	特定行政庁	調査対象物件数(※1)	調査済みの物件数(※1)	建築基準法違反を把握した物件数(※2)	是正指導中の物件数(A)			是正済みの物件数(C)	その他(※4)	是正対応率(B+C)/A	是正率C/A
					一部は正済みまたは是正計画提出済みの物件数(B)(※3)						
神奈川県	神奈川県	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
	横浜市	91	85	71	53	19	17	1	50.7%	23.9%	
	川崎市	43	39	31	25	4	6	4	32.3%	19.4%	
	相模原市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
	横須賀市	5	5	5	5	0	0	0	0.0%	0.0%	
	鎌倉市	1	0	0	0	0	0	0	-	-	
	藤沢市	3	3	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
	茅ヶ崎市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(神奈川県)		147	136	112	84	23	27	5	44.6%	24.1%	
新潟県	新潟県	1	1	0	0	0	0	0	-	-	
	新潟市	3	3	0	0	0	0	0	-	-	
小計(新潟県)		4	4	0	0	0	0	0	-	-	
福井県	福井県	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(福井県)		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
山梨県	山梨県	6	6	6	5	0	1	0	16.7%	16.7%	
小計(山梨県)		6	6	6	5	0	1	0	16.7%	16.7%	
長野県	長野市	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
小計(長野県)		1	1	0	0	0	0	1	-	-	
岐阜県	岐阜市	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
小計(岐阜県)		2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
静岡県	静岡市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(静岡県)		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
愛知県	名古屋市	20	20	15	10	10	5	2	100.0%	33.3%	
	西尾市	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
小計(愛知県)		21	21	15	10	10	5	3	100.0%	33.3%	
三重県	津市	3	3	3	3	1	0	0	33.3%	0.0%	
	松阪市	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
小計(三重県)		4	4	3	3	1	0	1	33.3%	0.0%	
京都府	京都市	14	14	13	2	0	9	0	69.2%	69.2%	
	宇治市	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
小計(京都府)		15	15	13	2	0	9	1	69.2%	69.2%	
大阪府	大阪府	5	5	3	3	3	0	0	100.0%	0.0%	
	大阪市	106	106	61	42	7	19	33	42.6%	31.1%	
	堺市	4	4	0	0	0	0	0	-	-	
	豊中市	2	2	0	0	0	0	2	-	-	
	茨木市	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	
	東大阪市	2	2	0	0	0	0	2	-	-	
	吹田市	3	3	0	0	0	0	2	-	-	
小計(大阪府)		123	123	65	46	10	19	39	44.6%	29.2%	
兵庫県	神戸市	26	18	12	10	2	2	4	33.3%	16.7%	
	姫路市	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%	
	尼崎市	2	2	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
	明石市	2	2	0	0	0	0	0	-	-	
	西宮市	1	1	1	1	1	0	0	100.0%	0.0%	
	加古川市	3	3	1	1	0	0	1	0.0%	0.0%	
	三田市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(兵庫県)		37	29	18	13	4	5	5	50.0%	27.8%	
奈良県	奈良市	2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%	
小計(奈良県)		2	2	2	1	1	1	0	100.0%	50.0%	
鳥取県	鳥取市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(鳥取県)		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
山口県	宇部市	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(山口県)		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
徳島県	徳島県	1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
小計(徳島県)		1	1	1	0	0	1	0	100.0%	100.0%	
香川県	高松市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
小計(香川県)		2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
愛媛県	松山市	2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
小計(愛媛県)		2	2	2	1	0	1	0	50.0%	50.0%	
福岡県	福岡市	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
小計(福岡県)		1	1	0	0	0	0	1	-	-	
長崎県	長崎市	2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
小計(長崎県)		2	2	2	0	0	2	0	100.0%	100.0%	
宮崎県	延岡市	1	1	0	0	0	0	0	-	-	
小計(宮崎県)		1	1	0	0	0	0	0	-	-	
鹿児島県	鹿児島市	1	1	0	0	0	0	1	-	-	
小計(鹿児島県)		1	1	0	0	0	0	1	-	-	
沖縄県	沖縄県	1	1	1	1	0	0	0	0.0%	0.0%	
	那覇市	4	4	4	1	0	3	0	75.0%	75.0%	
小計(沖縄県)		5	5	5	2	0	3	0	60.0%	60.0%	
合計		2119	1920	1513	1054	326	444	248	50.9%	29.3%	

(※1) 貸しルームとして使用されていない物件を含む。

(※2) 建築基準法関係条例の違反(地方公共団体の条例による制限への違反)を含む。

(※3) 一部は正済みの物件数と是正計画提出済みの物件数の合計から重複を除いた物件数。

(※4) 調査時点から貸しルームとして使用されていない物件数。

4. 違法設置昇降機の違反是正状況に係るフォローアップ調査結果

(1) 調査時点

令和3年10月21日（前回調査：令和2年10月21日）

(2) 調査方法

国土交通省より都道府県を通じて全国の特定期行政庁に調査を依頼

(3) 調査対象

- ・過去に人身事故を起こした違法設置昇降機の製造業者の製品のうち違法設置の疑いがあるものとして国土交通省が把握したもの
- ・国土交通省や特定行政庁に対し、違法設置の疑いがあると情報提供があった昇降機※
※情報の多くは労働基準監督署の立入検査の際に把握され、厚生労働省から国土交通省に情報提供されたもので、これらの昇降機は、主として工場や倉庫など事業場に設置され業務に使用されている。

(4) 調査事項

- ・建築基準法令への適合状況
- ・是正指導の状況（是正済み、是正計画の提出、使用停止、当面の安全対策の実施等）

(5) 調査結果概要

違反を把握した台数は2,972台で、このうち是正済みの台数は1,463台。是正計画が提出されている台数は480台。
 前回調査(令和2年10月21日時点)と比べ、是正済みは61件増(1,402→1,463台)となった。
 是正対応率は65.6% (R2年) →65.4%、是正率は49.1% (R2年) →49.2%となった。

(単位：台)

調査対象台数 ^(※1)	3,188	(3,062)
調査済みの台数	3,087	(2,971)
建築基準法違反を把握した台数(A)	2,972	(2,854)
是正指導中の台数	1,509	(1,451)
使用停止としている台数	766	(749)
当面の安全対策が行われている台数(稼働中のもの) ^(※2)	417	(386)
是正計画提出済みの台数(B)	480	(469)
是正済みの台数 ^(※3) (C)	1,463	(1,402)
是正対応率 (B+C)/A	65.4%	(65.6%)
是正率 C/A	49.2%	(49.1%)

括弧内の数字は前回(令和2年10月21日時点)の調査結果。

(※1) 建築物が除却されたことが確認されたものは、調査対象台数から除外。

(※2) 当面の安全対策(昇降路の囲い及び戸の設置、ドアスイッチ及び施錠装置、乗降禁止の徹底等)を行っている台数。

(※3) 是正指導を行った物件のうち、撤去されたものを含む。

(6) 都道府県別調査結果

別紙4のとおり

		調査対象台数 (※1)	調査済みの 台数	建築基準法 違反が判明し た台数 (A)	是正指導中 の台数	使用停止とし ている台数	当面の安全 対策実施 台数 (稼働中の もの) (※2)	是正計画が 提出済みの 台数 (B) (※3)	是正済みの 台数 (C)	是正対応率 (B+C/A)	是正率 C/A
1	北海道	155	153	152	59	55	3	11	93	68.4%	61.2%
2	青森県	22	22	22	9	7	0	0	13	59.1%	59.1%
3	岩手県	5	5	3	0	0	0	0	3	100.0%	100.0%
4	宮城県	18	16	8	6	0	0	0	2	25.0%	25.0%
5	秋田県	14	14	13	9	9	0	2	4	46.2%	30.8%
6	山形県	6	5	5	4	1	3	4	1	100.0%	20.0%
7	福島県	1	1	1	0	0	0	0	1	100.0%	100.0%
8	茨城県	84	84	78	21	11	5	2	57	75.6%	73.1%
9	栃木県	25	25	18	11	7	4	0	7	38.9%	38.9%
10	群馬県	16	17	17	14	9	4	9	3	70.6%	17.6%
11	埼玉県	135	132	132	57	36	14	15	75	68.2%	56.8%
12	千葉県	16	15	13	7	5	2	3	6	69.2%	46.2%
13	東京都	109	109	105	79	30	38	17	26	41.0%	24.8%
14	神奈川県	102	89	89	48	15	9	7	41	53.9%	46.1%
15	新潟県	162	160	150	75	40	20	12	75	58.0%	50.0%
16	富山県	72	72	70	8	6	1	0	62	88.6%	88.6%
17	石川県	3	3	2	1	1	0	0	1	50.0%	50.0%
18	福井県	84	82	79	25	20	4	11	54	82.3%	68.4%
19	山梨県	48	48	48	30	27	0	2	18	41.7%	37.5%
20	長野県	36	36	34	11	7	3	10	23	97.1%	67.6%
21	岐阜県	68	68	61	21	9	3	12	40	85.2%	65.6%
22	静岡県	297	296	294	146	66	71	93	148	82.0%	50.3%
23	愛知県	209	207	201	129	39	53	72	72	71.6%	35.8%
24	三重県	44	42	41	9	6	2	2	32	82.9%	78.0%
25	滋賀県	80	80	80	48	17	22	27	32	73.8%	40.0%
26	京都府	163	155	150	88	54	18	22	62	56.0%	41.3%
27	大阪府	417	359	344	214	76	55	21	130	43.9%	37.8%
28	兵庫県	159	159	154	71	50	8	4	83	56.5%	53.9%
29	奈良県	32	30	28	17	9	1	3	11	50.0%	39.3%
30	和歌山県	13	13	13	11	3	8	3	2	38.5%	15.4%
31	鳥取県	19	19	19	7	4	3	0	12	63.2%	63.2%
32	島根県	23	21	21	9	9	0	5	12	81.0%	57.1%
33	岡山県	126	126	121	59	44	4	12	62	61.2%	51.2%
34	広島県	94	94	83	44	22	5	29	39	81.9%	47.0%
35	山口県	21	21	20	6	6	0	5	14	95.0%	70.0%
36	徳島県	9	9	9	5	0	5	5	4	100.0%	44.4%
37	香川県	60	60	60	23	19	0	3	37	66.7%	61.7%
38	愛媛県	43	43	42	21	11	4	6	21	64.3%	50.0%
39	高知県	8	7	7	5	0	0	0	2	28.6%	28.6%
40	福岡県	110	110	110	55	16	19	38	55	84.5%	50.0%
41	佐賀県	14	14	13	8	1	7	0	5	38.5%	38.5%
42	長崎県	6	6	6	5	2	2	3	1	66.7%	16.7%
43	熊本県	34	34	33	24	11	13	4	9	39.4%	27.3%
44	大分県	4	4	4	2	1	1	2	2	100.0%	50.0%
45	宮崎県	4	4	4	4	2	2	1	0	25.0%	0.0%
46	鹿児島県	18	18	15	4	3	1	3	11	93.3%	73.3%
47	沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—
合計		3,188	3,087	2,972	1,509	766	417	480	1,463	65.4%	49.2%

※1 建築物が除却されたことが確認されたものは、調査対象台数から除外。

※2 当面の安全対策(昇降路の囲い及び戸の設置、ドアスイッチ及び施錠装置、乗降禁止の徹底等)を行っている台数

※3 是正計画が提出されている台数は、使用停止としている台数又は当面の安全対策が行われている台数と、それぞれ一部重複がある。